

ERC ← OFC  
総括 ← 総指

平成29. 3. 27  
1610  
現地本部長  
松下忠洋  
平成29年8月1日

### 市町村長との意見交換概要

(3月26日分)

2014年 3月27日 (日) 12:30

山本建設工業株式会社工場新設事業

P. 001

#### 1. 遠藤 富岡町長 (於 ビックパレットふくしま、郡山市)

- (1) 住宅環境、働く機会をどのように展開していくのか。新しい生活設計を早く実現しなければならない。
- (2) 短期間で戻れると思う人もいるが、親戚の専門家は、全く最悪の事態で何十年戻れないという。
- (3) 避難区域には自由に出入りできるため、窃盗が多い。住民が財産を不安視している。警察にはしっかりやってもらっているが、警備対策が必要。避難地域を拡大したら、手が回らない。まだまだ不十分。

#### 2. 遠藤 川内村長 (於 ビックパレットふくしま、郡山市)

- (1) 富岡町からの避難所を受け入れた後、避難区域がどんどん拡大され、パニックとなった。警察が全面撤収しようとした。20-30km 圏だったが、屋内退避にはリスクがあると判断し、全村で自主的に避難した。移動手段もなかった。
- (2) 初動時に、電話が不通。TVの情報のみ。国は参考にならない。情報がタイムリーに入っていない。
- (3) 避難所にいるのは住民の2~3割。全国各地に散らばった。長期化すれば、避難先で仕事を見つけ、村に帰ってこなくなる。国で何とかしてほしい。
- (4) 最近、事態が落ち着いてきたと思い、養鶏・養豚業者などで、自主避難していた者の自宅に戻る動きが顕著。

3. 渡辺 いわき市長 (於 いわき市災害対策本部、いわき市)

- (1) いわき市は一部が 20-30km 圏内であるために、風評で物流が入ってこなかった。食料もなくパニックとなった。物がないため、コンビニも半数、スーパーも 1/4 しか営業再開できない。
- (2) こうした中で頑張っているのに、「また、今後、事態の推移によっては、放射線量が増大し避難指示が出される可能性は否定できない。」と枝野官房長官に言及され、市民が動揺して大変。それくらいのことわかっているのに、何でもない時には発言すべきではない。危ないなら、避難指示をズバツと出してもらいたい。中途半端。
- (3) 想定してはいなかったが、40km、50km に避難区域が拡大された場合に備えて、限られた人間でしっかりと準備をしている。いわき市の人口は、既に避難した双葉郡の町村とは比べものにならないほど大きい。避難先・輸送手段の確保などが必要であり、時間的余裕がある。
- (4) 市民生活・事業所の再建に向けた手厚い支援、30km 圏隣接地域から自主避難された者への手厚い支援、生活物資 (特に、燃料・長期保存可能な食品) の物流確保、地域の安全性にかかる情報の積極的な発信、安全確認のモニタリングによる風評被害の解消をお願いしたい。

4. **山田 広野町長** (於 小野町町民体育館、小野町)

- (1) 屋内退避区域となった際に、自主的に退避。残った人は49人で僅か。最近、広野町のJガレッジに多くの人が入りし、安全ではないかと思いはじめ、戻っている人が増え、対応に苦慮。避難生活が嫌になり、屋内なら大丈夫だろうと戻っている。
- (2) Jガレッジ向けに、簡易上水を供給しているが、摂取基準を超えていないか心配。データ収集だけをお願いしたい。一方、下水処理場は津波で被災。自宅で屋内退避しても、電気・上下水がダメでおかしくなる。
- (3) 20-30km圏はグレーゾーンの。そこが退避になれば、グレーゾーンが外に広がる。周辺地域には説明が必要。
- (4) 避難先の小野町・石川町などへの支援をお願いしたい。

5. **渡辺 大熊町長** (於 田村市総合体育館、田村市)

- (1) 訓練で頼りにしていたオフサイトセンターが機能せず、情報がほしいときに何も来ない。ガソリンも足りない。これまで、国策に協力してきた(のに、この仕打ちはない)。
- (2) 細野補佐官の電話一本で、着の身着のまま、避難した。今は、原発が小康状態で、間もなく会津に2次避難するため、10-20分だけでもいいので、一時帰宅をお願いする。(→10km圏内の大熊町は、放射線量も高く、命と引き換えになると見ている。そうですかとは言えない)
- (3) 原発の動向に一喜一憂している。流言飛語が飛び交っている。正確な情報がほしい。
- (4) 落ち着いてくると、次は仕事をどうするとか、生活再建が課題となる。

6. **富塚 田村市長** (於 田村市役所、田村市)

- (1) 20-30km 圏が避難となると、次は 30-40km が避難対象になるという不安が来る。田村市は、避難者を受け入れているが、2次避難をする動きもあり、我々も危ないと思う。
- (2) また、目のあたりにしている避難者の生活をしたくないという思いもある。避難地域が拡大されると、若い人が住めなくなり、一旦出ると戻らなくなる。避難の準備はするが、市民に伝えるべきかどうか。
- (3) 田村市の水道水の検査結果は、乳児摂取規制を上下している。例えば、100-140 といった幅があれば、一部の地域が救われる。
- (4) 田村市の一部が屋内退避区域となっているため、20-30km 圏の隣接地域の郵便局・銀行が営業しない。がっかりした。他の地域から人が来ない。風評被害で周りから閉ざされている。
- (5) 大熊町ではヨウ素剤が前もって配布されていることを知った。我々がほしいといってももらえなかったが、他の市では配布されている。対応を統一してほしい。
- (6) 主力農産品の葉タバコの作付け時期が近づくが、放射能汚染・風評被害が心配。国で昨年並みで買い上げてほしい。今は困っているのは将来のこと。マスメディアが風評被害を煽っている。TVで販売拒否の模様を放映されると、同じことをされ、商売にならない。
- (7) 避難区域との往来があり、夜中なら警察も止めようがない。取りに帰った荷物が汚染され、田村市に持ち込まれるかもしれない。
- (8) 新学期が近づき、教育の問題が心配。役場が2次避難し、残った人の面倒をお願いされるのは困る。

# 原子力災害現地対策本部における 主な緊急事態応急対策の状況について

(平成 23 年 3 月 29 日 21:00 現在)

原子力災害現地対策本部

1. 災害情報の収集・連絡 (総括班、プラント班)
  - ・福島第一及び第二原子力発電所にそれぞれ職員を 2 名ずつ派遣し、現場情報の収集等を実施。
  - ・Jビレッジの現場調整所 (職員 2 名) にて、自衛隊、消防、東京電力等の調整を実施
  - ・福島第一原子力発電所の復旧状況を保安院職員が現地調査 (中央制御室等) (3/23-29)
2. 屋内退避、避難収容等の防護活動 (住民安全班)
  - ・住民の自主的避難を支援 (これまで自主的避難者約 3000 人の搬送等支援)
  - ・警察が 10-20 km 圏内の安否確認作業パトロール (3/22-29)
  - ・自衛隊の協力の下、南相馬市が実施した全戸訪問による 20-30km 圏内の実態調査の詳細を精査 (3/28-29)
  - ・生活支援・避難準備のため、本部長が関係首長を訪問 (南相馬市長、浪江町長 (3/25)、富岡町長、川内村長、いわき市長、広野町長、大熊町長、田村市長 (3/26)、飯館村長、川俣町長 (3/27))、楡葉町長、葛尾村長 (3/28)、双葉町長 (3/29)
  - ・原子力安全・保安院次長が関係市町村を訪問 (飯館村、南相馬市、富岡町、川内村 (3/29))
  - ・浪江町について、プラント状況及びモニタリングの情報提供等を行うための巡回を実施 (3/28)
  - ・南相馬市役所に職員 1 名を派遣し、情報の収集、調整等を実施 (3/26~)
  - ・全市町村に対して、「20km 圏内の避難地域への立入禁止について」を通知した (3/28)
3. 福島第一及び福島第二原子力発電所周辺の緊急時モニタリング (放射線班)
  - ・モニタリングカー 7 台により環境放射線の測定を継続実施
  - ・飲料水、葉菜、陸土、ダスト及び原乳を採取。放射性物質濃度の測定を継続実施中
  - ・水道水 (県内 15 箇所) の放射性物質を分析。1カ所で乳児用の指標値を超える値を検出 (3/28)  
→ 厚生労働省が水道事業者に対して必要な対応を要請済 (3/28)
  - ・県内から採取した 35 品の葉菜について放射性物質を分析。26 品にて指標値を超える値を検出 (3/23) → ほうれん草、ブロッコリーなどの摂取・出荷制限指示 (3/23)
4. スクリーニングの実施状況など (医療班)
  - ・避難所を巡回、保健所等 13カ所 (常設) で、スクリーニングを実施 (現地本部実施分 1,722 人 (3/28 実績、3/29 分は集計中))
  - ・本部事務局と連携した安定ヨウ素剤の備蓄状況確認 (県内備蓄状況として錠剤 67 万人分、小児用粉末 12~18 万人分を確認 (3/23 まで実績))  
※必要推計量：浜通り地域及び中通り地域計 72 万 6 千人
  - ・小児甲状腺被ばく調査について、川俣町で追加調査した 223 名は、いずれも原子力安全委員会が示しているスクリーニングレベルを超える者は認められず、問題がないことを確認 (3/28)。川俣町では、追加調査を継続して実施 (3/29~)
  - ・東電協会の 3 名が被ばく (3/24)。放射線医学総合研究所にて詳細に検査した結果、2 名の足の被ばく量は 2~6Sv (3/28、2~3Sv に修正) と推定されたが、特に症状は見られず、経過観察後退院 (3/28)
5. 関係者等への的確な情報伝達活動 (総括班、広報班)
  - ・福島県庁舎内に設置された「放射線に関する問い合わせ窓口」に、現地本部から関係職員 5 名を派遣して対応中 (問い合わせ累積約 4200 件 (3/29 (17:00) までの実績))
  - ・福島県庁と連携して、マスコミを通じた広報を行うとともに、市町村での説明会等の実施を調整中 (3/24-29)。
  - ・放射線医療の専門家に対するテレビ局 (2 社) のインタビュー実施 (4/2, 3 放映予定) (3/29)
  - ・3/30 南会津町において専門家による講演会開催が決定 (3/28)。
  - ・20-30km 圏内の地域住民に向けて、ニュースレター 1 号を配布、掲示等行った (3/29)

福島第一原子力発電所 20～30km 圏 (屋内退避区域)  
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に  
ついて (3月30日 12:00 現在)

平成 23 年 3 月 30 日  
原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村  
(9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域)
- ・ 屋内退避区域内の人口 66,178 人  
(2005 年国勢調査の 1 kmメッシュデータ)
- ・ 屋内退避区域内の在住者数 (3月25日現在の情報)  
南相馬市は約 20,000 人 (戸別訪問により詳細確認中)、田  
村市は約 1000 人、いわき市が約 500 人、浪江町約 150 人。  
他の 6 町村は、それぞれ、0～70 人程度の模様。  
(原子力災害現地対策本部事務局調べ)

◎原子力災害被災者支援の体制強化として、原子力災害対策本部の下に新たに「原子力被災者生活支援チーム」を設置する。

◎25日の官房長官指示を踏まえ、原子力災害現地対策本部長(松下経済産業副大臣)が南相馬市長及び浪江町長を訪問し、避難準備を行うよう説得し、浪江町長及び南相馬市長の了解を得た。

26日は、富岡町長、川内村長、いわき市長、広野町長、犬熊町長、田村市長を訪問。

27日は、飯舘村長、川俣町長を訪問。

28日は、楢葉町長（会津美里町）、葛尾村長（会津坂下町）を訪問。

また、松下経済産業副大臣が双葉町（於さいたま市）を29日に訪問。

◎屋内退避区域の市町村が避難を計画する際に県として支援すべき事項を整理した上で、関係市町村と相談を開始する予定。

◎南相馬市との連携を深めるとともに、現地の状況をより詳細に把握するため、26日から現地対策本部（福島県庁内に所在）より現地対策本部職員1名を連絡員として駐在させた。

◎26～27日に、原子力災害現地対策本部の職員が、南相馬市及び相馬市の現地調査を実施。南相馬市では、これまで避難を促進してきたが、人口7万人に対して現在の居住者が2万人程度に減少しており、隣の相馬市に比べて復興が遅れていることから危機感をもっていること、市民が戻りつつあること等から、市としては今後の自主避難の計画はないとのこと。

物流については、南相馬市にトラックが入って来ないことから、隣の相馬市総合地方卸売市場に集積場所を設け、そこから南相馬市内の8カ所の集積所に自衛隊や地元運送会社が輸送。市民の買い物も相馬市まで出かけている。26日から全市民を対象に食糧の配布を開始。

◎原子力災害現地対策本部による関係市町村への情報提供及びニーズ把握を強化するため、3月28日に浪江町を訪問するとともに、3月29日に原子力安全・保安院次長他が南相馬市、飯舘村、富岡町、川内村を訪問。3月30日

はいわき市、広野町、田村市、大熊町、葛尾村、楢葉町を訪問予定。

◎南相馬市における全戸訪問について、27日まで実施した結果、その時点での残留者は1.5万～1.8万人程度との感触とも聞いているが、屋内退避区域内に戻ってきた方もおり、戸別訪問は引き続き実施中。

◎3月28日に原子力災害現地対策本部から関係市町村に対して「20km圏内の避難地域への立入禁止について」を通知。

## 1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

### ・入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6病院、要搬送者数約700人の搬送が3月21日までに終了した。【厚生労働省】

### ・介護施設入居者等

屋内退避区域内の特養、老健施設などの入居者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

18施設、定員約980人の搬送が3月22日21時に終了した（ご家族で対応された方を含む）。【厚生労働省】

・3月17日から22日に25施設1605名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

## 2. 一般の住民の方の自主避難への支援

### (1) 受入施設の情報

- ・ 19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約2,500施設、約5万戸

- ・ 19日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

### (2) 移動手段の確保

- ・ 福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のための高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動した住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配について、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を整備。【国土交通省】
- ・ 自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】
- ・ 福島県警等による移動の支援【警察庁】
- ・ 3月18日から25日に、南相馬市から2,732人、飯舘村から511人が福島県外へ移動。
- ・ 南相馬市では、草津温泉を行き先とする1000人規模の自主避難を想定して24日に説明会を行ったが、説明会に集まった市民は9会場で1,750名程度で、そのうち希望者は170名程度であった。実際に自主避難したのは152名。25日18時30分に避難先に到着。）
- ・ 南相馬市における全戸訪問の実施により自力で避難できない方140名、また、広野町で4名（寝たきりのかた1名、

精神障害の方1名、高齢者2名)の存在を確認。

### (3) 受入先自治体に対する援助

- ・19日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。【厚生労働省】
- ・県境を越えた旅館、ホテル(避難所指定)での被災者の受入れについて、関係省庁の協力を得て、関係自治体及び宿泊施設団体と具体的な調整を実施中。(被災者のとりまとめは自治体を実施)【国土交通省】

## 3. スクリーニングの実施

- ・福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部科学省、厚生労働省、経済産業省】

## 4. 物資の調達

### (1) 物資の調達状況

- ・福島県からの原子力発電所周辺地域の住民向けガソリン等計980klの供給要請に対し、28日までに全量を供給済。【経済産業省】
- ・いわき市等の30km圏外の地域のコンビニが22日以降順次部分的に営業再開。【経済産業省】

#### i) いわき市

#### ○セブンイレブン

54店舗で営業再開済み(市内店舗数65店舗)

○ローソン

18 店舗で営業再開済み (市内店舗数 23 店舗)

○ファミリーマート

10 店舗で営業再開済み (市内店舗数 25 店舗)

○ミニストップ

10 店舗で営業再開済み (市内店舗数 10 店舗)

ii) いわき市以外

○セブンイレブン

南相馬市の 3 店舗で営業再開済み (うち 2 店舗は 30 キロ圏内)、田村市の 2 店舗、田村郡内の 4 店舗で営業継続中

○ローソン

南相馬市の 1 店舗で営業再開済み

○ファミリーマート

田村市の 4 店舗で営業再開済み

○ミニストップ

田村市の 1 店舗、田村郡の 2 店舗で営業再開済み

・被災者向けの食料品や医薬品、その他の生活物資の調達。

(参考)

当該地域を含む福島県全体に対する国の支援物資累計 (30 日 00:00 現在到着済)

食料	約 393 万食
ペットボトル飲料水	約 455 万本
燃料	約 443 万リットル

(輸送中・輸送準備中を含む)

このうち、3 月 17 日以降に南相馬市から直接に緊急の要請を受けた以下の物資については、国から直接、南相馬市に

対して配送済。

アルファ米・即席めん	57,000 食
ペットボトル	27,000 リットル
缶詰	20,000 個
毛布	500 枚
石油ストーブ	50 個
燃料	約 91kl

【農林水産省、厚生労働省、経済産業省、内閣府】

- ・全日本トラック協会の協力を得て、屋内退避区域のための物資の周辺拠点への配送を支援。【国土交通省】
- ・屋内退避区域内への配送の一部を支援。【警察庁、防衛省】

## (2) 現地における状況認識

- ・水・食料については、既存の市町村に役場機能を有する場合には基本的に充足。日用品については、一部に不足はあるものの比較的物資は入ってきている。役場機能を有しない場合、警察、消防等の安否確認との連携が必要。【現地対策本部】
- ・ガソリン、軽油、灯油等の燃料については依然として不足。また、相双地方は元々医師不足の地域であり医療が不足。医薬品の状況についても同様。【現地対策本部】

※南相馬市について(現地対策本部から市及び県への聞き取り)

### ① 飲食料

十分とは言えないが、国や県等からの支援物資により回っている。なお、20～30km 圏内において、酒店や肉屋(食堂もやる営業形態となっており販売品目は確認中)の営業が確認されているほか、ビジネスホテルも営業されており

(出張者等が利用)、食事の提供も行っている。

## ②燃料

当圏域においても、ガソリンスタンドに並ぶ車の列が見られるようになっており、依然として不足感があるが、ガソリン補給が比較的できるようになっている。

## ③日用品

一部に不足は見られるが、支援物資の支給により回りつつある。

## ④医薬品

不足している。

## ⑤物資の配送・配布

物資配送は民間が圏内に入っただけの輸送が難しいため、圏外に物流拠点を作り、自衛隊が配送の一部を支援。避難所向けの物資は十分に届いている。他方、一般市民向けの物資は、避難所等を通じて配布していた。

26日に、南相馬市の全戸を対象に、食料の配布を実施。市内の小学校等8カ所で米、カップ麺、缶詰など。長蛇の列ができたが、8,834食分が配布され、かなり行き渡ったと考えられる。

## ⑥残留者に対する病院機能

2病院が圏域内で診療を行っている。当該病院で受診することができない場合は、相馬市等の他の市町村の医療機関で受診している。

## 5. 住民及び国民一般に対する情報の提供

- ・報道機関への資料配付・説明を通じて住民に対する情報を発信。【関係府省庁】
- ・屋内退避区域に係る市町村の災害対策本部を通じて情報提供を実施。【現地対策本部】
- ・風評被害を事例ごとに分類し、それに対する適切な広報を実施。【関係府省庁】
- ・福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関にFAX等により情報提供。【気象庁】
- ・17日、福島県庁内に「放射線に関する問い合わせ窓口」を設置して、国、原子力安全基盤機構、日本原子力研究開発機構の職員等が24時間問い合わせに対応。これまでに2,800件の問い合わせに対応済み（25日現在）。  
問い合わせの多かった質問事項（水、食品、耕作等）については、25日、原子力災害現地対策本部事務局がプレス会見を実施して説明。
- ・原子力安全保安院 原子力安全広報課に問い合わせ窓口を設置して、24時間問い合わせに対応。現在日中15回線で対応中。
- ・原子力災害現地対策本部は、福島県と連携し、市町村の住民の方々に対する放射線に関する説明会等の実施を調整中（実施方法、内容等について福島県庁と協議中）。
- ・原子力災害現地対策本部は、福島県と連携し、毎日プレス発表を実施するほか、地元テレビ局4局に対し、放送枠の提供を依頼中。
- ・3月30日に南会津町において専門家による講演会を開催

予定。

- ・地域住民に向けて、ニュースレター1号の配布、掲示を行った。(南相馬市在住の保安検査官から避難所となっている原町第一小学校及び鹿島中学校へ、原子力安全・保安院次長より飯舘村へ)
- ・原子力災害現地対策本部は、福島県と連携し、毎日プレス発表を実施するほか、地元テレビ2局に原子力災害現地対策本部放射線アドバイザーが3月29日に出演し、放射性物質に係る住民の関心事や疑問点などを解説した(4月2日、3日に放送予定)。

## 6. 現地からの要望と対応

- ・原子力災害現地対策本部及び福島県は、地方自治体からの要請事項を収集し、現地で対応するとともに、必要な事項については政府の原子力災害対策本部に対応を要請する。
- ・物資については、燃料、医療、医薬品が課題(4.参照)。
- ・水道水や原乳等の他、出荷制限対象品目以外の福島県産の農作物についても風評被害による影響を懸念。
- ・早期のライフラインの復旧が必要。徐々に復旧が進みつつある。

※南相馬市について(現地対策本部から市及び県への聞き取り)

### ①水道

基本的に断水しているのは、地震及び津波被害が大きかった国道6号線以東であるが、水道関係の業者が避難していることから、水道管等の修繕を職員が行っているため、水道管の修繕が間に合わず漏水している場合は、一時通水

の停止措置をとる場合もある。

②電気

国道6号線以東の地域以外でも一部停電となっているが、電力会社への連絡により電力供給可（詳細確認中）。

③電話

基本的に復旧している。携帯電話の通話も可。

④道路

地震及び津波被害の大きかった国道6号線以東の道路を除いて、基本的に通行は可能である。

福島第一原子力発電所 20～30km 圏（屋内退避区域）  
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援等  
について（3月30日 18:00 現在）

平成 23 年 3 月 31 日  
原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村  
（9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域）
- ・ 屋内退避区域内の人口 66,178 人  
（2005 年国勢調査の 1 km メッシュデータ）
- ・ 屋内退避区域内の在住者数（3 月 25 日現在の情報）  
南相馬市は約 20,000 人（戸別訪問により詳細確認中）、田  
村市は約 1000 人、いわき市が約 500 人、浪江町約 150 人。  
他の 6 町村は、それぞれ、0～70 人程度の模様。  
（原子力災害現地対策本部事務局調べ）

◎原子力災害被災者支援の体制強化として、原子力災害対策本部の下に新たに「原子力被災者生活支援チーム」を設置する。

◎25 日の官房長官指示を踏まえ、原子力災害現地対策本部長（松下経済産業副大臣）が南相馬市長及び浪江町長を訪問し、避難準備を行うよう説得し、浪江町長及び南相馬市長の了解を得た。

26 日は、富岡町長、川内村長、いわき市長、広野町長、大熊町長、田村市長を訪問。

27 日は、飯舘村長、川俣町長を訪問。

28日は、榎葉町長（会津美里町）、葛尾村長（会津坂下町）を訪問。

また、松下経済産業副大臣が双葉町（於さいたま市）を29日に訪問。

◎屋内退避区域の市町村が避難を計画する際に県として支援すべき事項を整理した上で、関係市町村と相談を開始する予定。

◎南相馬市との連携を深めるとともに、現地の状況をより詳細に把握するため、26日から現地対策本部（福島県庁内に所在）より現地対策本部職員1名を連絡員として駐在させた。

◎26～27日に、原子力災害現地対策本部の職員が、南相馬市及び相馬市の現地調査を実施。南相馬市では、これまで避難を促進してきたが、人口7万人に対して現在の居住者が2万人程度に減少しており、隣の相馬市に比べて復興が遅れていることから危機感をもっていること、市民が戻りつつあること等から、市としては今後の自主避難の計画はないとのこと。

物流については、南相馬市にトラックが入って来ないことから、隣の相馬市総合地方卸売市場に集積場所を設け、そこから南相馬市内の8カ所の集積所に自衛隊や地元運送会社が輸送。市民の買い物も相馬市まで出かけている。26日から全市民を対象に食糧の配布を開始。

◎原子力災害現地対策本部による関係市町村への情報提供及びニーズ把握を強化するため、3月28日に浪江町を訪問するとともに、3月29日に原子力安全・保安院次長他が南相馬市、飯舘村、富岡町、川内村を訪問。3月30日

はいわき市、広野町、田村市、大熊町、葛尾村、楢葉町を訪問予定。

◎南相馬市における全戸訪問について、27日まで実施した結果、その時点での残留者は1.5万～1.8万人程度との感触とも聞いているが、屋内退避区域内に戻ってきた方もおり、戸別訪問は引き続き実施中。

◎3月28日に原子力災害現地対策本部から関係市町村に対して「20km圏内の避難地域への立入禁止について」を通知。

◎3月30日に福島県災害対策本部から関係市町村に対して「20km圏内の避難地域への立入禁止について」を通知。  
(別紙参照)

◎3月30日にさいたまスーパーアリーナに避難している双葉町民の一部町民が埼玉県加須市の旧県立騎西(きさい)高校へ移動開始。残りの町民と町役場機能は3月31日に移動の予定。

## 1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

### ・入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6病院、要搬送者数約700人の搬送が3月21日までに終了した。【厚生労働省】

### ・介護施設入居者等

屋内退避区域内の特養、老健施設などの入居者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

18施設、定員約980人の搬送が3月22日21時に終了した（ご家族で対応された方を含む）。【厚生労働省】

- ・3月17日から22日に25施設1605名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

## 2. 一般の住民の方の自主避難への支援

### (1) 受入施設の情報

- ・19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約2,500施設、約5万戸

- ・19日、各都道府県の被災者受入態勢・状況について、ホームページで公表。【総務省】

### (2) 移動手段の確保

- ・福島県の要請を受け、避難住民のスクリーニング等のための高速道路のパーキングエリアの提供及び域外に移動した住民がさらに圏外へ移動する際の民間バスの手配について、福島県等に必要な情報を提供するための連絡体制を整備。【国土交通省】
- ・自衛隊バス車両を用いて一部の移動を支援。【防衛省】
- ・福島県警等による移動の支援【警察庁】
- ・3月18日から25日に、南相馬市から2,732人、飯舘村から511人が福島県外へ移動。

- ・南相馬市では、草津温泉を行き先とする 1000 人規模の自主避難を想定して 24 日に説明会を行ったが、説明会に集まった市民は 9 会場で 1,750 名程度で、そのうち希望者は 170 名程度であった。実際に自主避難したのは 152 名。25 日 18 時 30 分に避難先に到着。)
- ・南相馬市における全戸訪問の実施により自力で避難できない方 140 名、また、広野町で 4 名（寝たきりのかた 1 名、精神障害の方 1 名、高齢者 2 名）の存在を確認。

### (3) 受入先自治体に対する援助

- ・19 日、災害救助法の弾力的運用に関する通達を発出。県域を越えた避難についても災害救助費等負担金の国庫負担の対象となること等、各自治体からの問い合わせの多い事項について運用を明確化。【厚生労働省】
- ・県境を越えた旅館、ホテル（避難所指定）での被災者の受入れについて、関係省庁の協力を得て、関係自治体及び宿泊施設団体と具体的な調整を実施中。（被災者のとりまとめは自治体の実施）【国土交通省】

### (4) その他

- ・3 月 31 日から「相馬市役所～南相馬市文化センター前（屋内退避区域内）」間で 9 人乗り大型タクシーによる集合輸送が 1 日平均 2 往復運行。

## 3. スクリーニングの実施

- ・福島県からの身体汚染スクリーニング等対応のための医師等の派遣斡旋の要請を受け、順次、医師等を派遣。【文部

科学省、厚生労働省、経済産業省】

#### 4. 物資の調達

##### (1) 物資の調達状況

・福島県からの原子力発電所周辺地域の住民向けガソリン等計 980k1 の供給要請に対し、28 日までに全量を供給済。【経済産業省】

・いわき市等の 30km 圏外の地域のコンビニが 22 日以降順次部分的に営業再開。【経済産業省】

##### i) いわき市

○セブンイレブン

54 店舗で営業再開済み(市内店舗数 65 店舗)

○ローソン

18 店舗で営業再開済み(市内店舗数 23 店舗)

○ファミリーマート

10 店舗で営業再開済み(市内店舗数 25 店舗)

○ミニストップ

10 店舗で営業再開済み(市内店舗数 10 店舗)

##### ii) いわき市以外

○セブンイレブン

南相馬市の 3 店舗で営業再開済み(うち 2 店舗は 30 キロ圏内)、田村市の 2 店舗、田村郡内の 4 店舗で営業継続中

○ローソン

南相馬市の 1 店舗で営業再開済み

○ファミリーマート

田村市の 4 店舗で営業再開済み

## ○ミニストップ

- 田村市の1店舗、田村郡の2店舗で営業再開済み
  - 被災者向けの食料品や医薬品、その他の生活物資の調達。
- (参考)

当該地域を含む福島県全体に対する国の支援物資累計 (30日 00:00 現在到着済)

食料	約 393 万食
ペットボトル飲料水	約 455 万本
燃料	約 443 万リットル

(輸送中・輸送準備中を含む)

このうち、3月17日以降に南相馬市から直接に緊急の要請を受けた以下の物資については、国から直接、南相馬市に対して配送済。

アルファ米・即席めん	57,000 食
ペットボトル	27,000 リットル
缶詰	20,000 個
毛布	500 枚
石油ストーブ	50 個
燃料	約 91k1

【農林水産省、厚生労働省、経済産業省、内閣府】

- 全日本トラック協会の協力を得て、屋内退避区域のための物資の周辺拠点への配送を支援。【国土交通省】
- 屋内退避区域内への配送の一部を支援。【警察庁、防衛省】

### (2) 現地における状況認識

- 水・食料については、既存の市町村に役場機能を有する場合には基本的に充足。日用品については、一部に不足はあるものの比較的物資は入ってきている。役場機能を有しな

い場合、警察、消防等の安否確認との連携が必要。【現地対策本部】

- ・ガソリン、軽油、灯油等の燃料については依然として不足。  
また、相双地方は元々医師不足の地域であり医療が不足。  
【現地対策本部】

※南相馬市について(現地対策本部から市及び県への聞き取り)

①飲食料

十分とは言えないが、国や県等からの支援物資により回っている。なお、20～30km 圏内において、酒店や肉屋(食堂もやる営業形態となっており販売品目は確認中)の営業が確認されているほか、ビジネスホテルも営業されており(出張者等が利用)、食事の提供も行っている。

②燃料

当圏域においても、ガソリンスタンドに並ぶ車の列が見られるようになっており、依然として不足感があるが、ガソリン補給が比較的できるようになっている。

③日用品

一部に不足は見られるが、支援物資の支給により回りつつある。

④医薬品

不足している。

→その後3月30日に厚生労働省から県薬務課に相双地区における医薬品供給状況を再確認したところ、現時点では医薬品について十分な供給がされているとのこと。

⑤物資の配送・配布

物資配送は民間が圏内に入っの輸送が難しいため、圏

外に物流拠点を作り、自衛隊が配送の一部を支援。避難所向けの物資は十分に届いている。他方、一般市民向けの物資は、避難所等を通じて配布していた。

26日に、南相馬市の全戸を対象に、食料の配布を実施。市内の小学校等8カ所で米、カップ麺、缶詰など。長蛇の列ができたが、8,834食分が配布され、かなり行き渡ったと考えられる。

#### ⑥ 残留者に対する病院機能

2病院が30km圏域内で、2病院が市内の30km圏外で、それぞれ診療を行っている。当該病院で受診することができない場合は、相馬市等の他の市町村の医療機関で受診している。

### 5. 住民及び国民一般に対する情報の提供

- ・報道機関への資料配付・説明を通じて住民に対する情報を発信。【関係府省庁】
- ・屋内退避区域に係る市町村の災害対策本部を通じて情報提供を実施。【現地対策本部】
- ・風評被害を事例ごとに分類し、それに対する適切な広報を実施。【関係府省庁】
- ・福島第一・第二原子力発電所周辺の気象の見通し等に関する気象支援資料をホームページで公開している他、関係機関にFAX等により情報提供。【気象庁】
- ・17日、福島県庁内に「放射線に関する問い合わせ窓口」を設置して、国、原子力安全基盤機構、日本原子力研究開発機構の職員等が24時間問い合わせに対応。これまでに2,800件の問い合わせに対応済み(25日現在)。

問い合わせの多かった質問事項（水、食品、耕作等）については、25日、原子力災害現地対策本部事務局がプレス会見を実施して説明。

- ・原子力安全保安院 原子力安全広報課に問い合わせ窓口を設置して、24時間問い合わせに対応。現在日中15回線で対応中。
- ・原子力災害現地対策本部は、福島県と連携し、市町村の住民の方々に対する放射線に関する説明会等の実施を調整中（実施方法、内容等について福島県庁と協議中）。
- ・原子力災害現地対策本部は、福島県と連携し、毎日プレス発表を実施するほか、地元テレビ局4局に対し、放送枠の提供を依頼中。
- ・3月30日に南会津町において専門家による講演会を開催予定。
- ・地域住民に向けて、ニュースレター1号の配布、掲示を行った。（南相馬市在住の保安検査官から避難所となっている原町第一小学校及び鹿島中学校へ、原子力安全・保安院次長より飯舘村へ）
- ・原子力災害現地対策本部は、福島県と連携し、毎日プレス発表を実施するほか、地元テレビ2局に原子力災害現地対策本部放射線アドバイザーが3月29日に出演し、放射性物質に係る住民の関心事や疑問点などを解説した（4月2日、3日に放送予定）。

## 6. 現地からの要望と対応

- ・原子力災害現地対策本部及び福島県は、地方自治体からの要請事項を収集し、現地で対応するとともに、必要な事項

- については政府の原子力災害対策本部に対応を要請する。
- ・物資については、燃料、医療が課題（4.参照）。
  - ・水道水や原乳等の他、出荷制限対象品目以外の福島県産の農作物についても風評被害による影響を懸念。
  - ・早期のライフラインの復旧が必要。徐々に復旧が進みつつある。

※南相馬市について（現地対策本部から市及び県への聞き取り）

#### ①水道

基本的に断水しているのは、地震及び津波被害が大きかった国道6号線以東であるが、水道関係の業者が避難していることから、水道管等の修繕を職員が行っているため、水道管の修繕が間に合わず漏水している場合は、一時通水の停止措置をとる場合もある。

#### ②電気

国道6号線以東の地域以外でも一部停電となっているが、電力会社への連絡により電力供給可（詳細確認中）。

#### ③電話

基本的に復旧している。携帯電話の通話も可。

#### ④道路

地震及び津波被害の大きかった国道6号線以東の道路を除いて、基本的に通行は可能である。

・30km圏外に移転した市町村役場における国との連絡専用PCおよび携帯電話の配置について、総務省のニーズ調査を踏まえ、経済産業省においても対象市町村役場毎に関連ニーズを最終確認し、必要機器を確保した。早急に現地に搬入および説明を行う予定。

其右

報 告

平成 23 年 3 月 13 日 15:00

内閣府 (防災担当)

○ 原発周辺住民の避難先について

・ 福島県内だけでは 13,000 人～15,000 人分が不足

○ これについて、茨城県が 15,000 人及び栃木県が 15,000 人の受け入れを了承 (知事まで了承)

○ ただし、

・ 避難所の物資、要員は用意してほしい

・ 福島県内で洗浄すること

○ 引き続き、関係機関と鋭意調整中

共有

報告

平成 23 年 3 月 13 日 15:00

内閣府 (防災担当)

○ 原発周辺住民の避難先について

福島県内だけでは 13,000 人～15,000 人分が不足

○ これについて、茨城県が 15,000 人及び栃木県が 15,000 人の受け入れを了承 (知事まで了承)

○ ただし、

・ 避難所の物資、要員は用意してほしい

・ 福島県内で洗浄すること

○ 引き続き、関係機関と鋭意調整中

## 被ばく情報について（保安院 14日 4:50 現在）

### <一般住民>

- ① 双葉厚生病院の患者95名を自衛隊ヘリ（60名）及び県が借りた民間バス（35名）でそれぞれ二本松福島県男女共生センター、川俣町済生会川俣病院へ移動。自衛隊ヘリ移動の60名が、双葉高校のグラウンドで待機していた際に1F-1の爆発があり、被ばくの疑いがある。
- ② 双葉高校のグラウンドで待機していた双葉町の住民約100名がバスで二本松市福島男女共生センターへ移動した。移動後、100名中9名についてサーベイメータによる測定をしたところ、以下の通り。

測定結果（100名のうち、9名について測定した結果）

カウント数	人数
18,000cpm	1名
30,000～36,000cpm	1名
40,000cpm	1名
40,000cpm 弱※	1名
ごく小さい値	5名

※（1回目の測定では、100,000cpmを超えたものの、靴を脱いで測定した結果計測されたもの。

- ③ 県はスクリーニングを開始（3/13 県内の保健所2カ所）。13,000cpmを超えた者が30数名。その後除染。除染後再計測して低い数値だったため診療せず避難所へ戻る。（13,000cpmは独自の基準で、3/14以降は100,000cpmまで上げて対応（県立医科大学の判断））。

### <関係省庁>

- ①（防衛省）1F-1の爆発前後（12日）に現地で給水作業を行った自衛隊員5名について、放射能汚染の可能性あり。作業終了後に現場で測定した時には「異常なし」だったが、OFCへ移動後、測定したところ、30,000cpm（除染前）→5,000～10,000cpm（除染後）だった。
- ②（警察庁）2名の警察官が除染必要（汚染部位は頭部）であったため除染をした（線量は不明）。その後、異常の報告はないとのこと。

- ③ (消防庁) 消防官の被ばくについては、現在、確認中とのこと。

#### <東電社員>

- ① 東電社員及び協力会社が、管理区域内から戻ってきて測定したところ、17名(社員9名、協力会社8名)が顔面汚染していたことが判明した。ただし、健康への影響が出るレベルではないとのこと。
- ② 1F-1のベント操作に伴い、東電社員1名が100mSvを超過(106.30mSv)。急性被ばくのレベルではなく、セルフエアセットをして作業を行っていたため、内部被ばくのおそれなしで医療的処置は不要。本人も特に症状はない。従って問題なしと考えられたが、その後、頭痛や熱っぽさ等の症状を訴えたことから大野病院に搬送したものの、医師不在のためOFCへ搬送。その後は1F医務室にて安静中で回復傾向にあるとのこと。(診断では異常は見られていない)。

官邸対策室（左才ペ総括）

3月14日（月）0530

第1 原発避難について

1 要救助者（原発から20km圏内）実態（厚生労働省05:00現在）

連番	施設名	住所	残留者	行き先
1	双葉厚生病院	双葉郡双葉町新山久保前100	0	
2	今村病院	双葉郡富岡町本岡関ノ前243	0	
3	浪江西病院	双葉郡浪江町権現堂下柳町6 (自衛隊バス対応：調整済)	75	磐城光洋高校
4	ドーガル双葉	双葉郡大熊町熊新町369-1 (自衛隊バス対応：調整済)	100	調整中
5	双葉病院	双葉郡大熊町新町176-1 (自衛隊バス対応：調整済)	80	磐城光陽高校
小計（10km圏内合計）			255	
6	オパール双葉	双葉郡浪江町末森八合田134 (自衛隊バス対応：調整済)	279	柳原甲子小平 自然の家
7	ひまわり荘	双葉郡浪江町加倉今神78	0	相双 保健所
8	小坂赤坂病院	南相馬市小高片草秩父山24 (自衛隊バス対応：調整済) ※ 3, 4, 5, 6 対応後移動	81名	磐城光陽高校
9	南相馬市立小高病院	南相馬市小高東町3-8	0	原町市立病院
合計（20km圏内合計）			615	

2 使用可能輸送力

	バス（国交準備）	バス（自衛隊）	ヘリ
警察	7台（待機中）		
防衛省	21台（調整中）	連番3, 4, 5, 6 対応	待機中

3 20km圏内の輸送に関して

ほとんどが、要救助者。

合計617名（内訳：615名（要救助者リスト）+2名）

解除

使用

必要に応じて使用

# 経済産業省

番号

160650

## ○避難者に関する新しい情報

3月16日 5:40頃、オフサイトセンター（福島県庁内に移設済み）より以下の連絡あり。

- ・福島県庁からの情報によれば、要介護者の避難者のうち12名が、避難の後又は避難の途中で亡くなられたとのこと。
- ・亡くなられた原因は、被ばくによるものではなく、避難中又は避難先で要介護者に必要なケアできなかったことによると推定されている。事実関係を早急に確認中。
- ・現在、避難所にいる要介護者の数を把握するとともに、要介護者の介護を適切に行うことができる県外受け入れ先施設を探索中。
- ・本件については、官邸リエゾンを通じて、各省と情報共有済み。

## ○福島第一原発に関する新しい情報

3月16日 5:45 福島第一4号機で発煙及び火災を確認。消防による消火要請を官邸リエゾンを通じて行っているところ（現地では119番通報が通じないため）。本件については、官邸リエゾンを通じて、各省と情報共有済み。

総理秘書官 クラバタケ

METLのオ

各市町村の自主避難に係る要望

【浪江町】

人数：不明

備考：20km～30kmに避難中。国へはバスの手配50台などを希望。

(3月15日12:55 福島県から)

【双葉町】

人数：3500人程度

備考：川俣村(30km以遠)に避難中。なお、本件については、2号や4号炉の状態が悪化した際に、双葉町長が連絡してきたもの。その後、炉の状態がやや安定しているとの理由により、要望は取り下げている。

(3月15日12:55 双葉町長からエネ庁を通じて)

【富岡町】

人数：5000人程度

備考：川内村(20km～30km)に避難中。町としての方針。

(3月16日0:20 福島県から)

【川内村】

人数：1000人程度

備考：基本的に自宅で屋内退避。村としての方針。

(3月16日0:20 福島県から)

【南相馬市】

人数：不明

備考：避難用のバスを希望。

(3月16日0:20 福島県から)

OFC 総括班 → ERIC 総括班

## 避難住民の死亡等について (福島第一原発)

平成23年3月16日

## 1. 避難状況について

双葉病院の入院患者及び若人健康保険施設ドーヴィル双葉の入所者が相双保健所所(南相馬市)でのサーベイを受けて、いわき光洋高校の体育館に3月14日搬送された。

同校の校長が体育館を訪問してみると、寝たきり等の要援護者に対して、医師、看護師等の医療従事者が付き添っていないことを不審に思い、ラジオ(コミュニティFM)でその状況を訴えとともに、県いわき地方災対本部に搬送先がどうなっているのか確認した。

当該ラジオを聞いた鹿島病院の看護師2人が同校体育館に来てみると、重症患者等に対してカルテもない状態に驚いた。

3月15日午前、患者等のトリアージを行い、県立医大に20人、県立会津に20人、武田総合病院に15人、会津西病院に25人の合計80人それぞれ搬送した。(常磐交通バス：県立医大1台、会津方面2台)。

なお、依然として、同校体育館に53人(要介護者33人(双葉ドーヴィル)、20人(双葉病院)の受け入れ先の決まっていない患者等があり、鹿島病院いわき本部の事務4人とボランティアの2人で世話をしている。

このうち、搬送直前まで酸素吸入や点滴をされていたと思われる患者等が10人ばかり、また、危ない状態の患者等が4～5人はいる。

## 2. 患者等の死亡について

前記のような状態の中で、少なくとも搬送中に10人、15日3時30分に1人、16日0時30分に1人の合計12人が亡くなっている。

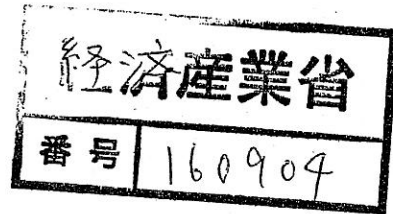
どうしてこのような状態で搬送されてきたのか疑問であり、双葉病院等のスタッフについては全員先に避難したと思われる。亡くなった人の一部については、死亡診断書を医師が書いている。

なお、亡くなられた人については、1階にパーテーションをつけて安置している状況。

※ 連絡者 相双保健所 笠原副所長

経済産業省

番号 16 0838



要援護者の避難状況について

(7:50 県災害対策本部 救援班 ニイダ氏より聞き取り)

ERC 住民安全班

- ・避難所に避難している方々で、病気の方及び移動弱者等の状況について県に聞き取り。
- ・県ですべて把握しているわけではないが、磐城光洋高校に53名の方がいる。  
急な要請に伴い、一時的に同高校に移動せざるを得なかったとのこと。
- ・他の施設については、特に情報は得られていない。県としては、具合が悪くなった場合等は市町村レベルで「病院に搬送する」、「医療従事者」を呼ぶなどで対応していると認識。
- ・磐城光洋高校の患者については受け入れ先を探しているものの、県内の病院はほぼ満室で受け入れ先が見つからない。
- ・隣県（茨城、栃木）で受け入れ先を国が融通してくれると非常に助かる。  
ただし、磐城光洋高校内にはどのような科（精神科等）が何人いるかは把握していない。  
ただし、精神科の患者及び寝たきりの老人がいるということは認識している。
- ・もし、受け入れ先が融通できたら、救援班に直接ではなく、総括ラインを通して連絡してほしいとのこと。  
総括ライン (TEL: [REDACTED]、班長 モンマ氏)

要援護者の避難状況について

(8:30 県災害対策本部 救援班 ウエノ氏より追加聞き取り)

- ・いわき光洋高校の患者53名はすでにスクリーニング及び除洗済。
- ・また、その他に伊達ふれあいセンター47名（いわき光洋高校に搬送予定）及び二本柳共生センター35名（いわき光洋高校に搬送予定）について、追加患者がいることが判明（いずれもスクリーニング及び除洗済）。計53+47+35名=135名について必要。

★ ERCで対応中

官邸 経産省リエゾン（金子様ほか）

← ERC 住民安全班 児嶋、田辺、佐久間、大内

## 福島県の当面の避難支援の方針と国への協力依頼

17日 21:30

ERC 住民安全班

### 1. 福島県としての当面の避難支援の方針

(1) 17日 12時現在、福島県外への自主避難希望があるのは、南相馬市3万人程度、飯舘村約1千人。それぞれバス200台、20台が必要と考えている。（別紙参照）

なお、要介護者、病人等の対応については、別途国が中心となって実施している。

(2) 福島県外の受入先自治体との受入調整は、福島県職員が行う。受け入れの調整は、数百人単位で行うことを考えている。調整結果（人数、受入先）は、国にも連絡する。第一陣の受入調整は出来る限り速やかに連絡をしたい。

(3) 受入調整後の移動支援については、次の通りとしたい。

①第一に、出発地（現在の避難地）からバスが駐車できて避難者の少ない「松川パーキングエリア」（30km圏外。福島市松川町。）に住民を集める。この間の移動は自衛隊に協力をお願いしたい。

②第二に、「松川パーキングエリア」でスクリーニングを行いたいので協力してほしい。なお、国が車両についてもスクリーニングを行い、その結果について、福島県が証明書を発行する方針。

③第三に、その後、「松川パーキングエリア」から受入先まで（新潟県、栃木県、その他隣接県）を移動したい。この間の移動については、国でバス及び運転手の手配をしていただきたい。

### 2. 官邸及び各省への御協力の依頼

(1) 防衛省・自衛隊に対しては、「松川パーキングエリア」までの移動に御協力いただきたい。

(2) 国土交通省に対しては、「松川パーキングエリア」の利用許諾、及び「松川パーキングエリア」以後の移動に関するバス及び運転手の手配に御協力いただきたい。

※希望するバスの台数の詳細、日時等は上述1. (2)の調整結果を踏まえて、御連絡します。

経済産業省

番号 172293

4272→第2F

30KM圏内市町村災害対策本部の自主避難の意向等

H23.3.16 19:00現在  
福島県災害対策本部総括班

市町村名	災害対策本部設置場所	30KM圏外(県外)への移動希望の有無	避難人数	必要なバス	避難先の目の有無	避難先	備考
浪江町	二本松市東和支所(30KM圏外)	無	無	無	無	旧東和町地区小学校 川俣町地区小学校	全域20KM圏内
双葉町	川俣合宿所(30KM圏外)	無	無	無	無	川俣町内	全域20KM圏内
大熊町	田村市体育館(30KM圏外)	無	無	無	無	田村市内	全域20KM圏内
楢葉町	いわき市中央台南小学校(30KM圏外)	無	無	無	無	いわき市内	全域20KM圏内
広野町	小野町町民体育館(30KM圏外)	無	無	無	無	小野町 (35人の避難は依頼中)	全域30KM圏内
富岡町	川内村役場(30KM圏内)	無	5,000人程度	移動中	有	ビッグハレット(~2,000人) 会津大(2,000人~)	全域20KM圏内
川内村	同上	無	1,000人程度	移動中	同上	同上	全域30KM圏内
南相馬市	南相馬市役所	有	30,000人程度	200台	一部有	新潟県及び本県隣接県	全域30KM圏内
飯館村	飯館村役場	有	1,000人程度	10台×2	無	本県隣接県 できれば栃木県	一部30KM圏内
葛尾村	会津坂下町川西公民館	無	無	無	有	会津坂下町	全域30KM圏内
田村市	田村市役所	現在の指定範囲では無指定範囲が拡大すれば有(全市民)	無	無	無		一部30KM圏内
いわき市	いわき市消防本部	無	無	無	有	内郷・常磐・上田地区へ	一部30KM圏内

避難先指定市町村(0  
市内避難市町村 8 (うち重複6)

0316  
手持ち

保健院 ERG 避難班 担任

官邸 件名は ERU 国民安全班 菅生(スゴウ)

と程お電話差し上げました件です。福島審議室の確保をお願いします。

福島第一原子力発電所 20～30km 圏 (屋内退避区域)  
内の住民の自主避難及び生活に対する国の支援に  
ついて

平成 23 年 3 月 21 日

原子力災害対策本部 事務局

- ・ 屋内退避区域内の市町村数 9 市町村  
(9 市町村とも、市町村の区域の一部が屋内退避区域)
- ・ 屋内退避区域内の人口 66,178 人  
(2005 年国勢調査の 1 km メッシュデータ)
- ・ 屋内退避区域内の在住者数 (3 月 19 日現在の情報)  
南相馬市 (屋内退避区域内人口 47,689 人)、いわき市 (同 4,860 人)、田村市 (同 3,229 人) は相当数の可能性あり。  
他の 6 町村は、それぞれ、0～50 人程度の模様。

### 1. 病気、介護が必要な方への自主避難への支援

#### ・ 入院患者

屋内退避区域内の病院の入院患者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続きを進めている。

6 病院、要搬送者数約 700 人のうち、約 600 人の搬送が 3 月 20 日までに終了する見込み。

残る約 100 人については、既に搬送先が決まっており、3 月 21 日以降搬送予定。【厚生労働省】

#### ・ 介護施設入居者等

屋内退避指区域内の特養、老健施設などの入居者について、福島県と協力都県間のマッチングを行い、搬送手続き

を進めている。

18施設、定員約980人のうち、約790人の搬送が3月20日までに終了する見込み（ご家族で対応された方を含む）。

残る約190人については、既に搬送先が決まっており、3月21日以降搬送予定。【厚生労働省】

- ・3月17日から20日に8施設125名について屋内退避区域の病院・施設等からの搬送を実施。【警察庁、消防庁、海上保安庁、防衛省】

## 2. 一般の住民の方の自主避難への支援

### (1) 受入施設の情報

- ・19日、福島県等の被災県からの県外避難者の宿泊が可能な施設について、名称・施設数及び受入可能者数等を取りまとめ、福島県等に情報を提供。【内閣府、国土交通省、各府省】

受入可能数：約2,500施設、約4万6千戸

- ・18日、各都道府県の被災者受入体制・状況について、ホームページで公表。【総務省】

### (2) 移動手段の確保

- ・民間バスの手配が足りない場合に、現場において自衛隊バスでの移動を支援。【防衛省】

3月18日から20日に、南相馬市から2,580人、飯舘村から511人が福島県外へ移動

### (3) 受入先自治体に対する援助